

資源管理の取り組み例



- ★サイズ制限の設定
漁獲する魚の体長や体重を制限し、
子どもの魚を獲らない取り組み
- ★禁漁期の設定
産卵時期には魚を獲らず、
産卵する親魚を守る取り組み
- ★海洋保護区の設置
産卵しに集まった魚や、
生まれた子どもを守る取り組み
- ★その他
密漁パトロール、漁場環境保全など



みんなの力で、未来に魚を残そう!

沖縄の資源管理認証「みらいゆまーる認証」誕生!

好きな沖縄の魚はありますか?

沖縄県は、世界に誇れる美しい海に囲まれ、昔から海の恩恵を強く受けてきました。そんな沖縄の海には色彩豊かな、食べて美味しいさまざまな魚たちが棲んでいます。みなさんの好きな魚は何かでしょうか?

今、思い浮かんだ魚を将来に残し、これからも、見たり、釣ったり、食べたりするために必要な取り組みと、令和7年度から新たに始まる制度について紹介します。

水産物を持続的に利用していくために、資源管理に取り組んでいます!

世界的に水産資源は減少傾向にあり、沖縄においても例外ではありません。沖縄の沿岸魚介類の水揚げ量は、1990年代のピーク時から減少を続け、2010年代にはピーク時の4割程度に落ち込んでいます。この原因は沿岸海域の環境悪化や魚の獲りすぎなどと考えられています。

一方、海の魚は自然繁殖によって増えていく特徴があるので、獲りすぎないように適切に管理をすれば、一定量を持続的に利用することができます。これを「資源管理」といいます。県では、これまで水産物の資源回復に向けて、

調査や研究に取り組んできました。また、積極的に資源管理に取り組み、将来に水産資源を残す活動が続いている漁業関係団体もあります。

沖縄の水産資源管理認証制度

「みらいゆまーる認証」が始まります!

県は、資源管理の推進と資源管理に取り組んでいる漁業関係団体を応援するために、県独自の資源管理認証制度である「みらいゆまーる認証」を令和7年度に創設します。この認証名称には、海の恩恵を受ける全ての人が、皆で助け合い(「ゆいまーる」)ながら、「未来」に魚(「いゆ」)を残していこう!という思いが込められています。この認証制度は、資源管理を実践する漁業関係団体を県が認証することで、県民への周知や持続可能な漁業を推進していくことを目的としています。

県民の皆さまが、「みらいゆまーる認証」ロゴマークがついた水産物をご購入、お取り扱いいただくことで、水産資源管理の推進にお力添えいただけますので、ご理解とご協力をお願いします。



「おきなわSDGsアクションプラン」とは

沖縄らしいSDGsを推進していくための基本理念や優先課題(①~②)などに対応した具体的なアクション、モニタリングの指標などをまとめたものです。



←全文を読めます



問い合わせ

水産課 電話: 098-866-2300 FAX: 098-866-2679



琉球料理が味わえる店

県が認証するお店で琉球料理を味わいませんか?

